

自治会長 様

千葉県共同募金会茂原市支会 支会長 田中 豊彦

茂原市社会福祉協議会 会長 鬼島 義昭

令和5年度赤い羽根共同募金「戸別募金」の実施について（お願い）

秋冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、共同募金運動に格別なご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が始まりました。

この募金は「じぶんの町をよくするしくみ。」をテーマに、支援の必要な子どもたち、高齢者、障がいのある方、生活困窮者に向けた取り組み・支援のほか、さまざまな地域福祉活動、災害支援に役立てられます。

毎年、市内各自治会の皆様からの「戸別募金」が支援の重要な支えとなっておりますので、地域社会への貢献活動の一環として今年もご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 募金受付場所

受 付 場 所		開館（庁）日	閉館（庁）日
① 茂原市社会福祉協議会 総合市民センター	2階 総務課	月～金曜	祝日のみ
	1階 施設課	土・日曜	
②福祉センター（二宮、豊田、五郷、豊岡、東郷）		月～日曜	土・日、祝日、 振替休日
③市役所 7階 社会福祉課		月～金曜	
④市役所 本納支所			

※ 受付時間については、8時30分から17時15分までとなります。

2. 募金の期限 令和5年12月8日（金）までをお願いします。

3. 本年度赤い羽根共同募金 目標額 7,100,000円

4. 昨年度赤い羽根共同募金 実績額 6,760,781円

*募金はいくらでも任意であり強制ではありませんが、民間福祉活動を支援するため1世帯500円を目安にご協力をお願いしております。



<お問い合わせ>

千葉県共同募金会茂原市支会（茂原市社会福祉協議会内）
茂原市町保13-20（総合市民センター内）
TEL（23）1969 FAX（23）6538

回 覧

令和5年10月5日

自治会の皆様へ

千葉県共同募金会茂原市支会 支会長 田中 豊彦

茂原市社会福祉協議会 会長 鬼島 義昭

令和5年度赤い羽根共同募金「戸別募金」の実施について

自治会の皆様には、日頃より共同募金運動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が始まりました。

この募金は「じぶんの町をよくするしくみ。」をテーマに、支援の必要な子どもたち、高齢者、障がいのある方、生活困窮者に向けた取り組み・支援のほか、さまざまな地域福祉活動、災害支援に役立てられます。

毎年、市内各自治会の皆様からの「戸別募金」が支援の重要な支えとなっておりますので、地域社会への貢献活動の一環として今年もご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 令和5年10月1日（日）～ 令和6年3月31日（日）
2. 募金の方法 自治会単位でお取りまとめいただき、下記受付場所までご持参くださいますようお願いいたします。
3. 募金受付場所

受 付 場 所		開館（庁）日	閉館（庁）日
① 茂原市社会福祉協議会 総合市民センター	2階 総務課	月～金曜	祝日のみ
	1階 施設課	土・日曜	
②福祉センター（二宮、豊田、五郷、豊岡、東郷）		月～日曜	土・日、祝日、 振替休日
③市役所 7階 社会福祉課		月～金曜	
④市役所 本納支所			

※ 受付時間については、8時30分から17時15分までとなります。

4. 募金の期限 令和5年12月8日（金）までをお願いいたします。

*募金はいくらでも任意であり強制ではありませんが、民間福祉活動を支援するため1世帯500円を目安にご協力をお願いしております。

赤い羽根共同募金は、戸別募金の他に個人募金、法人募金、学校募金など様々な場所で行います。個人募金は、所得税や住民税など税制上の優遇措置の対象となります。詳しくは、茂原市支会まで（電話番号裏面下）お気軽にお問い合わせください。

裏面に令和4年度の助成実績を掲載しています。

赤い羽根共同募金は「もばら」の福祉活動を支援しています

皆様からお寄せ頂いた赤い羽根共同募金は、翌年度に配分され、3割は千葉県共同募金会を通じて、県内の福祉施設・団体の活動支援（広域配分）に役立てられます。7割は、茂原市社会福祉協議会に配分され、以下のようなもばらの福祉活動（地域配分）に役立てられます。

本年度募金目標額 7, 100, 000円

令和3年度募金額7, 033, 787円は、令和4年度に以下のような福祉活動に助成しました。

【広域助成】一県内の福祉活動を助成— 2, 109, 787円

- 高齢者・障害者施設の送迎用車輛購入費助成
- 民間福祉施設・団体の機器及び備品購入費助成
- 高齢者、障がい者、児童・青少年福祉団体等の活動支援
- 自殺・虐待・いじめ・経済的困窮者支援等への取り組みに対する助成
- 被災者・被災地支援に対する助成 など

【地域助成】一茂原市内の福祉活動を助成— 4, 924, 000円

◆高齢者の健康と生きがい活動支援 174, 000円

(長寿クラブ連合会への助成)

◆障がいのある方々の社会参加への支援 250, 000円

(長生茂原心身障害児者親の会・身体障害者福祉会・聴覚障害者協会等への助成)

◆児童・青少年の健全育成の支援 150, 000円

(子ども会育成連合会・児童養護施設等への助成)

◆ボランティア団体への活動支援 296, 000円

(ボランティア団体への助成)

◆地域福祉活動への助成 4, 054, 000円

(地域福祉活動団体【民生委員児童委員協議会・自治会長連合会・地区社会福祉協議会等】への助成、災害見舞金・生活困窮者支援金の支給、社協広報紙・ホームページ運営)

*募金実績及び助成の詳細な内容は赤い羽根データベースサイト『はねっと』をご覧ください。

検索

はねっと



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



- 千葉県共同募金会茂原市支会（茂原市社会福祉協議会内）
- 茂原市町保13-20（総合市民センター内）
- TEL(23)1969 / FAX(23)6538
- e-mail/info@mobara-shakyo.or.jp



令和5年度

町内会長・自治会長ならびに町内会・自治会のみなさまへ

赤い羽根共同募金へのご協力のお願い

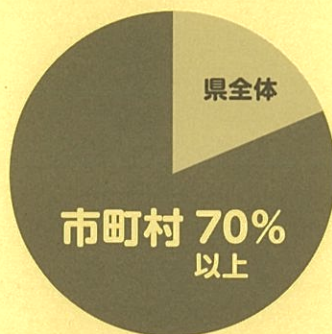
赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいのある人、子どもたちなどに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

共同募金の特徴は、皆さまから寄せられた募金が、募金をした県や市町村の福祉の推進など「じぶんの町をよくするために使われる」ことです。

「困ったときはお互いさま」の精神からはじまった赤い羽根共同募金。こんな時代だからこそ、この町を良くするために、困っている人たちを支えるために、「つながりをたやさない社会づくり」を目指して活動を続けています。

助成額の70%以上は市町村へ

赤い羽根募金の70%・市町村歳末たすけあい募金の100%が市町村で活用されます



いつも赤い羽根共同募金にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。
今年も地域の皆さまの温かいご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

共同募金のフィールドは地域です。

共同募金会は、皆様の身近にある福祉の課題を解決するために、全市町村に共同募金の窓口を置き、募金活動と助成を行っています。

令和4年度の千葉県の助成総額約5億7千万円のうち、約4億2千万円は市町村の身近な福祉のために助成し、約1億5千万円は県域の福祉のために助成しました。

【高齢者見守り訪問】



災害時にも「地域」の活動を支えます。

大規模災害に備えて、募金の一部を準備金として積み立てています。(積立限度は募金額の3%で3年間)

令和元年度房総半島台風でも災害ボランティアセンターの設置や、被災地で復旧・復興活動を行うボランティア団体の支援のために県内25市町村で3,659万円が活用されました。

【令和元年度房総半島台風復興支援の様子】



「つながりをたやさない社会づくり」を推進します。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人と人とのつながりは希薄化しています。地域のための民間財源である共同募金は、地域の孤立を防ぐため、子育て世代や高齢者・障がいがある方など様々な人たちがつながり合い・支え合う地域づくりための支援を数多く行っています。

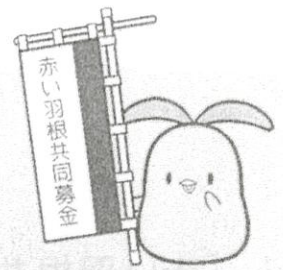
【子育てサロン】



赤い羽根共同募金



千葉県共同募金会 TEL: 043-245-1721 / WEB: <https://akaihane-chiba.jp/>



千葉県共同募金会マスコット
びわびよ

じぶんの町をよくするしくみ。 赤い羽根共同募金の使われ方

安心して暮らせるまちのために



地区社会福祉協議会等で、様々な交流会を開催しました。子どもから高齢者まで、幅広くふれあい交流をすることにより、地域のつながりが深まりました。

県内の社会福祉課題の解決のために

千葉県に避難しているウクライナ人へ、避難先での生活を少しでも豊かにするため、母国の方と繋がり、母国語で話し、相談や情報交換ができる居場所を作るため交流イベントを毎月1回実施しました。



30%が

県内の社会福祉課題の解決のために

使われています

大規模災害が発生したときのために

70%が

茂原市のために

使われています



高齢者の生きがい作りのために



生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、知識や経験を活かして地域を豊かにする社会活動に取り組みました。



募金の一部を「災害等準備金」として積み立てを行い、大規模災害が発生した場合に、災害支援等で活用しています。茂原市は、令和元年10月25日に発生した大雨災害で、災害ボランティアセンターを運営する際に支援を受けました。

福祉の情報発信のために

福祉情報を発信するために、広報紙「社福もばら」を作成し、市内の新聞購読世帯への折込や福祉センターなどの公共施設に設置し配布を行いました。



その他にも、ボランティア団体への活動支援、生活困窮者への支援金支給など、様々な社会福祉課題の解決に活用されています。

共同募金運動のご紹介

1. 「赤い羽根共同募金」とは？

毎年10月1日から3月31日の期間で、全国一斉に行われている募金運動で、赤い羽根がシンボルとして使われ、「赤い羽根共同募金」として、長年親しまれています。

募金運動は、都道府県ごとに行われていて、それぞれの地域で集まったお金は、その地域の福祉活動のために役立てられる「じぶんの町をよくするしくみ。」として行っています。

2. いつ始まった運動なの？

戦後まもない1947年(昭和22年)に、戦争によって家族を亡くしてしまった子どもたちや、被害にあった福祉施設などを支援するため「国民たすけあい運動」として、募金運動は、始まりました。今では、地域福祉を支えるための運動として、70年以上続けられています。

3. どうして「赤い羽根」なの？

「赤い羽根」は、勇気や名誉、善行のシンボルとしてインディアンの羽根飾りや騎士の帽子などに使われていました。

第2回の募金運動から「良い行いのしるし」として募金に協力してくれた人へ、赤い羽根を配るようになりました。赤い羽根は、今では「やさしさ」や「思いやり」のシンボルとして、しっかり定着しています。

10月に運動が始まることから「赤い羽根」が、晩秋の行事として俳句の季語になるなど、様々な場面で、たくさんの人に親しまれています。

4. 歳末たすけあい募金ってなに？

毎年12月1日から12月31日の期間で、全国一斉に行われている募金運動です。

共同募金運動の一環として、新たな年を迎える年末の時期に、誰もが孤立することなく、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るものです。

お寄せいただいた募金は、全額が茂原市社会福祉協議会へ配分され、民生委員・児童委員の協力のもと要援護世帯への見舞金やひとり暮らしの高齢者に慰問品を配付し見守り訪問するなど、支援を必要としている人たちが安心して新年を迎えることができるよう様々な福祉活動に役立てられています。

赤い羽根共同募金



千葉県共同募金会茂原市支会(茂原市社会福祉協議会内)

茂原市町保 13-20(総合市民センター内)/TEL 23-1969/FAX 23-6538/
WEB <http://www.mobara-shakyo.or.jp/>

赤い羽根



共同募金

令和5年10月1日～令和6年3月31日



子育てサロン・のびのびひろば(大網白里市)

令和4年度

みなさまから寄せられた募金総額

569,276,262円

赤い羽根募金

364,466,440円

市町村歳末
たすけあい募金

186,134,119円

NHK歳末
たすけあい募金

18,675,703円

令和4年度 共同募金運動にご協力いただきありがとうございました

「みんな」が主役の地域を良くする運動です

「赤い羽根共同募金」は、1947年（昭和22年）に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく募金です。

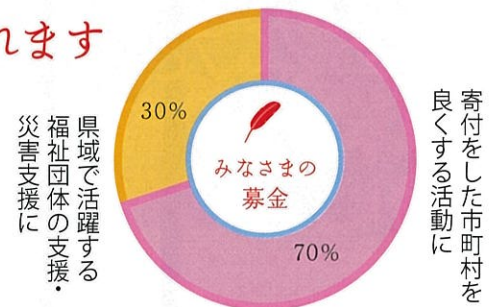
「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約4万6,000件にのぼる各地の住民ボランティアや地域福祉活動（高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など）を応援しています。



赤い羽根は皆さまの身近な“困りごと”に使われます

千葉県内でお預かりした募金のうち70%が皆様の身近な地域（市・区・町・村内）で福祉課題の解決のため活用されています。残りの30%は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。（運動経費を除く）

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、職を失い困窮している人や地域での孤立を防ぐ活動への支援も数多く行っています。



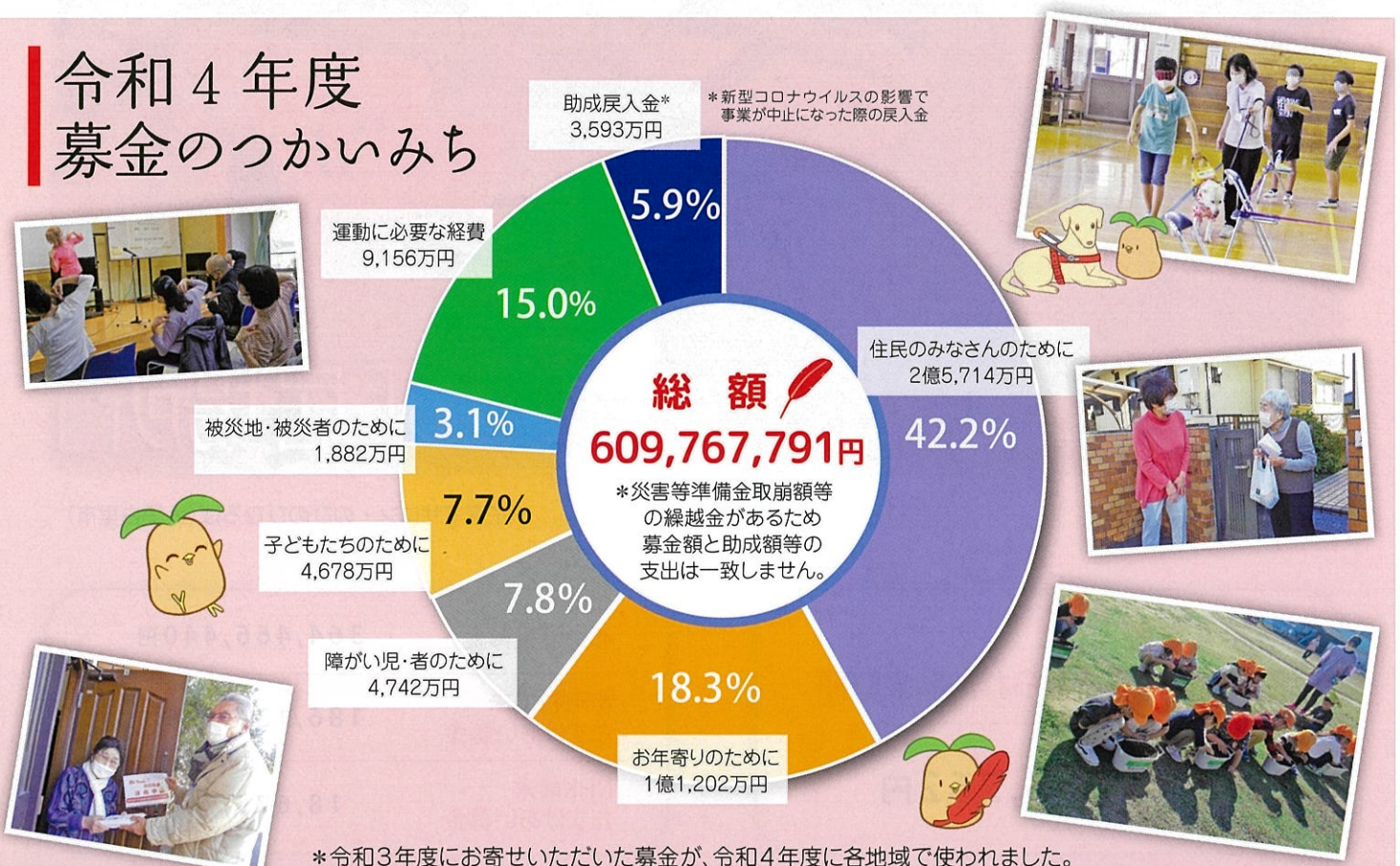
十分な支援を届けるための「募金目標額」

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の民間福祉のニーズを受け付けて、使いみちを決めてから募金を行う「計画募金」です。

その為、支援が必要なところに助成支援が行き渡るよう、募金を募るために募金目標額を定めて、皆さまにご寄付のご協力をお願いしています。

今年度の募金目標額	
合計	630,000,000円
赤い羽根募金	390,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	210,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000円

令和4年度 募金のつかいみち



*令和3年度にお寄せいただいた募金が、令和4年度に各地域で使われました。

寄付者のみなさまへ ありがとうメッセージ

お寄せいただいたご浄財が、たくさんの「ありがとう」に変わりました。



アドバイザーが中心となり、身体に障がいのある方たちへの就労相談や自立支援を行っています。【千葉市】



お子さんがいる家庭をボランティアが訪問して交流し、「地域での子育て」を行っています。【御宿町】



高齢者や障がいなどのために、公共交通機関での移動が困難な方の外出をサポートしています。【東金市】



地域の小学生と高齢者が竹馬やおはじきなどの「昔遊び」を通じて交流しました。【長南町】



放課後児童クラブに通う子供たちにお弁当をお届けする「楽々kidsランチ」を開催しました。【睦沢町】



ウクライナから避難してきた方々が集う場を開催し、日本で生活を支援しています。【千葉市】

千葉県では毎年2,500件以上の助成を行っています。

これからも、みなさんの募金がたくさん困っている人たちの「ありがとう」に変わるよう活動していきます。



社会福祉法人
千葉県共同募金会
会長 小島 信夫

お願い申し上げます。

「日常」を取り戻す動きが広がる一方で、地域や人々のつながりは希薄化し、多くの福祉課題を生んでおります。皆様のあたたかい善意を一人でも多くの困っている方々にお届けできるよう、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様からのお預かりしました募金は、皆様のまちの福祉活動や、福祉団体・施設の整備費など幅広く活用させていただいた他、新型コロナウイルス感染症の影響による地域の孤立を防ぐ活動などの支援にも役立てられました。

令和4年度の共同募金運動は、新型コロナウイルス感染症対策が「新しい生活様式」となり日常を少しずつ取り戻す動きが広がる中での運動となりました。まだまだ影響が残る厳しい状況下にも関わらず、5億5千万円余のご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

ご協力ありがとうございました



災害へのとりくみ



災害等準備金

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、毎年「赤い羽根募金額」の3%を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われています。(3年経過後、取崩して共同募金助成に役立てられます。)

令和4年度積立額 **17,078,000円**
積立金総額 **52,846,000円**



災害ボランティア
センターの活動支援



福祉施設の
復興支援



ボランティアの
活動支援



災害見舞金(令和4年度)

○火災・風水害

198件 1,608,000円



被災者・被災地支援(令和4年度)

○災害時ボランティア養成研修会

100,000円

令和4年度 災害義援金

令和4年度は各地で地震や豪雨による災害が発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
千葉県共同募金会では、各災害において義援金の募集を行い、その結果下記のとおり義援金をお寄せいただきました。皆様の温かいご協力に心より感謝申し上げます。

災害義援金名	義援金額
熊本県南豪雨義援金	1,872円
平成30年7月豪雨災害義援金	4,181円
令和3年大雨災害義援金	59,904円
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	22,776円
令和4年台風第15号災害静岡県義援金	30,000円
令和4年8月大雨災害義援金	143,622円
合計	262,355円

義援金は被災道府県共同募金会に送金し、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字等で構成される災害義援金の配分委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。



【台風第15号災害】

共同募金運動にご理解・ご協力をお願いいたします

グッズ募金

千葉県共同募金会マスコットキャラクター「びわびよ」のグッズや、様々なキャラクターとのコラボグッズなどの購入を通じてご寄付をお願いします。

令和5年度「びわびよ」ピンバッジ▶



ネット募金

ネットからのご寄付を受け付けております。クレジットカードやコンビニ支払、キャリア決済など様々な決済方法をご用意しています。



あかいはね自販機

売り上げの一部が地域福祉のために寄付される「あかいはね自販機」の設置にご協力いただけるオーナー様を募集しています。



イベント募金

県内を本拠地とするスポーツチームの試合会場など、県内で行われる様々なイベント会場で募金活動を行っています。



新型コロナウイルス感染症拡大による「新しい生活様式」にあわせ、様々な対策を行いながら共同募金運動を推進してまいりました。
このような状況下でも、温かいご理解・ご協力をいただきました寄付者・ボランティアのみなさまに心より感謝申し上げます。



募金活動Q & A

Q1. 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？

共同募金はみなさまに強制的に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いします。

Q2. 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが？

個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人・特定公益増進法人へ寄付金を支出した部分)できます。なお、遺贈による寄附金には相続税がかかりません。